

別冊4

「強じんな美し国ビジョンみえ」

「みえ元気プラン」

《最終案》

別冊資料編

・ K P I 一覽

【地域連携部抜粋版】

令和4年6月

三重県

# 目次

K P I 一覽	1
施策9-1	2
施策9-2	2
施策9-3	3
施策9-4	3
施策11-2	4
施策11-4	4
施策16-2	6
施策16-3	6



## II 活力ある産業・地域づくり

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
9-1	県と市町の連携による地域づくりの取組数	市町との連携による地域の課題の解決に向けた毎年の取組数	市町と連携した地域の課題解決に向けた取組により地域づくりが進むことから選定しました。	地域づくりを進めるために、地域づくり推進課、各地域防災総合事務所、各地域活性化局において毎年2取組としました。 10機関×2取組=20取組	19取組	20取組
9-1	木曾岬干拓地の利活用の推進に向けた取組	木曾岬干拓地の利活用の推進に向け、伊勢湾岸自動車道以南に係る都市的土地利用計画の策定	木曾岬干拓地の利活用の推進を図るためには伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画の策定が不可欠であることから選定しました。	木曾岬干拓地の利活用のためには、概ね10年後に可能となる伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用に向け、計画が策定されている必要があることから設定しました。	-	都市的土地利用計画の策定
9-1	地域おこし協力隊による創業または新たな地域活性化の取組件数（累計）	地域おこし協力隊による創業や事業承継または地域おこし協力隊の活動がきっかけとなって住民による新たな地域活性化の取組につながった件数	地域おこし協力隊による創業・事業承継や協力隊の活動をきっかけとした新たな地域活性化の取組は、地域活力の維持・向上につながることから選定しました。	毎年平均27名の任期終了者のうち、令和8（2026）年度には単年度の定住率を80.0%まで引き上げ、そのうち半数が創業・事業承継又は住民による新たな地域活性化の取組につながることを目指して設定しました。	-	50件
9-2	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）	移住による社会増を示す指標としての確実であるとともに、属性や施策の活用状況など、多くの情報を収集・分析し、具体的な事業展開に生かすことができることから選定しました。	持続可能な地域づくりにつながる移住に向け、市町と連携し、施策の充実を図ることにより、前年度の移住者数を確保しつつ、さらに30人以上増加させ、令和8（2026）年度までに約5,600人の移住を実現することを目的に、目標値を設定しました。	2,460人	5,615人
9-2	移住相談件数	「ええとこやんか三重 移住相談センター」や移住セミナー等での移住相談件数	地方への関心の高まりにより、移住希望者や、移住に関心はあるが特定の移住希望先がない方が、本県を移住先候補の一つとして選んだ事をお知らせする指標であることから選定しました。	人の流れがコロナ禍前の水準に戻るまではオンラインセミナーの充実により、直近年度（令和3（2021）年度）のオンラインセミナーの平均参加者数の倍となる20件以上を毎年増加させ、令和7年度以降についてはさらに倍となる毎年40件ずつ増加させることを目的に、目標値を設定しました。	1,294件	1,434件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の 設定理由	現状値 【令和3】	目標値 【令和8】
9-2	移住者の受入れと地域づくりに取り組む人材の育成人数（累計）	県が実施する人材育成講座の応用・実践講座に参加し、県内各地域でキーパーソンとして活動している人数	人材育成講座の参加者が、移住者の受け入れと地域づくりに取り組む人材として活動することで、受け入れ態勢の充実につながることから選定しました。	毎年度、応用・実践講座の受講者5人以上が県内各地域でキーパーソンとして活動していき、令和8（2026）年度に25人となる目標値を設定しました。	0人	25人
9-3	南部地域における若者の定住率	現在の25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値	南部地域においては、若者の人口流出が大きな課題であることから、若者の定住状況をあらわす指標として選定しました。	平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5年間の若者の定住率は、1年で平均1.87ポイント減少しており、令和4（2022）年度以降、同様に減少すると仮定すると令和8（2026）年度で46.51%まで下がるところ、1年で1.00ポイント減に留め、50%を維持しようとするものです。	55.9%	50.9%
9-3	地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数（累計）	地域住民等が主体となって、南部地域固有の資源や価値を生かし、地域での暮らしを誇りと思えることにつながる活動の件数	南部地域で住民がいきいきと暮らし続けるためには、南部地域の価値や役割を再認識できるようなマインドの醸成を進め、南部地域の未開発で自然豊かな環境を資源として活用する取組を支援する必要があることから選定しました。	南部地域の13市町において、新たな活動の実施を5年で累計150件目指します。（13市町×11件以上（1年目は1件、2年目・3年目は2件、4年目・5年目は3件）の実施を目指します。）	—	150件
9-4	東紀州地域における観光消費額の伸び率	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の令和2（2020）年を100とした場合の伸び率	東紀州地域の活性化には、おもな産業である観光業における観光消費額の向上が必須であることから選定しました。	国連世界観光機関（UNWTO）などの見込みを基に、コロナ前（令和元（2019）年）の水準に旅行需要が回復するのが令和6（2024）年になるという想定で設定しました。以降の伸び率は、回復前の伸び率である7を上回る10を目標に設定しました。	100 (2年)	147以上
9-4	商談会等における新たな成約件数（累計）	商談会等において東紀州地域の事業者が新たに得た成約件数	東紀州地域の特産品の磨き上げや販路開拓支援等により、新規の成約を得ることは、販路拡大や売上増を促進し、地域産業の活性化につながることから選定しました。	商談会等に参加する事業者が、新規の成約件数を毎年20件ずつ確保できるよう設定しました。	20件	120件

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
9-4	熊野古道伊勢路の来訪者数	熊野古道伊勢路を訪れた人数の推計値	熊野古道伊勢路のブランディングの再構築による、価値・魅力の一層の向上が直結する数値であることから選定しました。	過去最高値である平成26(2014)年の429千人を令和8(2026)年に上回る想定で設定しました。	246千人	440千人
9-4	熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)	熊野古道伊勢路の保全活動に参加した新たな担い手の人数(累計)	保全団体による保全活動は限界に近づいており、新たな担い手を確保していくことが喫緊の課題になっていることから選定しました。	保全団体の支援需要(延べ600人/年)に対する支援供給を、令和8(2026)年に完全充足する想定で設定しました。	100人	2,000人
11-2	地域公共交通の利用促進に向けて新たに取組んだ件数(累計)	交通事業者や市町、地域住民等と連携し、利用促進に向けて新たに取組んだ件数	地域公共交通の維持・活性化を図るためには、まずは沿線地域の方々に利用していただくことが必要です。このため、交通事業者や市町、地域住民等と連携し利用促進を進めることから選定しました。	市町や企業等と連携しながら、新たな利用促進対策を毎年1件ずつ(令和4(2022)年度は2件)取組むよう目標設定しました。	-	6件
11-2	新たな移動手段の確保に向けて取組んだ件数(累計)	市町や交通事業者など関係機関が連携し、次世代モビリティの活用など新たな移動手段の確保に向けて取組んだ件数	バス、鉄道など既存の地域公共交通の維持・確保が困難となる中、運転免許証の返納件数が増加しており、交通事業者や市町等と協議しながら地域の実情に応じた移動手段の確保を図ることが重要であることから選定しました。	これまでのモデル事業の取組を横展開するなどにより、市町等の取組を促進し、毎年度2件の新たな取組が進むよう、目標設定しました。	-	10件
11-2	リニア効果の県内波及に向けた取組	三重県駅を核とした地域づくり等の検討、調整を進めながら、リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ	リニアインパクトを最大限に発揮するためには、リニア駅を中心とした地域づくりの検討や、二次交通の整備、機能強化に向けた調整等、リニアを活用した三重県の将来像の方向性を整理していく必要があることから選定しました。	リニア三重県駅の設置による効果が県内全域へと波及していくためには、リニア活用による三重県の目指すべき方向性を整理し、それに向けた取組を着実に進めていく必要があることから設定しました。	・県内駅候補市町の決定 ・亀山市からの駅候補地域の提案	リニアを活用した将来像についての方向性の取りまとめ
11-4	基幹管路の耐震適合率	生活基盤施設耐震化等事業計画により交付金事業を行う市町等水道の基幹管路総延長に対する耐震適合性のある管路の割合	県では交付金による基幹管路の耐震化事業を行っていることから選定しました。	生活基盤施設耐震化等事業計画に基づく目標値を設定しました。	43.4% (見込値)	(調整中) 6月末 確定見込み

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
11-4	浄水場の耐震化率	企業庁が管理する水道用水の全浄水場浄水処理施設に対する耐震化済施設数の割合	南海トラフ地震など大規模地震が発生した場合、復旧に時間を要し、社会的に重大な影響を及ぼすことが想定される浄水場浄水処理施設の耐震化を計画的に進めることが重要であることから選定しました。	三重県企業庁経営計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）に基づき、同計画における成果指標の進捗を目標値として設定しました。	91.8%	100.0%
11-4	地籍調査の効率化に新たに取組んだ市町数（累計）	地籍調査の推進に向け、効率化につながる技術・制度の活用や独自の工夫を新たに行った市町数	限られた体制、予算において地籍調査の推進を図るには、新技術の導入や効率化につながる制度の活用や工夫による取組が重要であり、より幅広く活用することが、地籍調査の推進に必要であると考えます。	県内29市町の内、地籍調査を休止している3市町および国の補助事業を実施していない6市町を除いた20市町において、計画期間内に新たに効率化の取組を活用して地籍調査を実施することをめざし、目標値を設定しました。	—	20市町

## IV 未来を拓くひとづくり

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
16-2	国民体育大会の男女総合成績	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位	三重とこわか国体後も安定的な競技力を確保することを目指しており、各県の競技力を示す指標であることから選定しました。	三重とこわか国体後も安定した競技力を確保する観点から、（大都市圏などの常連県に次ぐ位置として）10位台前半と設定しました。	(中止)	10位台前半
16-2	全国大会の入賞数	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会における、団体・個人の入賞数	ジュニア・少年選手から成年選手まで幅広い年齢層における本県の競技力向上対策の取組の成果があらわれる数値であることから選定しました。	幅広い年齢層において安定した競技力を確保する観点から、165件と設定しました。	70件 ※国体中止のためIH、全中のみ	165件
16-2	パラアスリートの全国大会の入賞数	ジャパンパラ競技大会、日本選手権における、団体・個人の入賞数	パラアスリートにおける本県の競技力向上対策の取組の成果があらわれる数値であることから選定しました。	東京パラリンピック及び三重とこわか大会に向け高まった、県内選手の競技力を維持・向上させるため、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度まで（令和2（2020）年度を除く）の入賞数実績の平均値等を参考に、令和8（2026）年度の目標値を41件と設定しました。	35件	41件
16-2	県営スポーツ施設年間利用者数	県営スポーツ施設（三重交通Gスポーツの杜鈴鹿、三重交通Gスポーツの杜伊勢、ドリームオーシャンスタジアム、県営ライフル射撃場）の年間利用者数	施設の整備や施設管理の適切な取組の効果は、施設の年間利用者数に現れると考えられることから選定しました。	令和6（2024）年度において、コロナ前の利用者数まで回復させ、令和7（2025）年度以降は2%増を図る。	555,035人	1,020,000人
16-3	三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを活用し、スポーツを通じたまちづくりに取り組んだ件数（累計）	県の補助金を利用したことにより国際大会等の大規模大会を誘致・開催した件数および両大会の開催競技を地域に根付かせるスポーツイベントを開催した件数	三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催競技を地域に根付かせることでスポーツを通じたまちづくりやスポーツに親しむ機会の拡大をめざすことから選定しました。	大規模大会やスポーツイベントが全市町で3回以上実施されることをめざし、目標値を設定しました。	0件	90件



施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
16-3	県内スポーツイベント等への参加者数	県内で開催されるスポーツイベントにおける参加者、観戦者、大会役員・ボランティアの数	地域のスポーツ活動が活性化し、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まることにより、スポーツ大会やスポーツイベントへの参加者数が増加することが期待できることから選定しました。	開催競技を地域に根付かせ、スポーツに親しむ機会を拡大させるため、令和4～5（2022～2023）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復期とし、令和6（2024）年度以降は、コロナの影響がない平成30（2018）年度の県内スポーツ大会参加者数である約195,000人から毎年1.5%増加することをめざし、目標値を設定しました。	34,956人	204,000人
16-3	県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	県が主催する障がい者スポーツ大会や障がい者スポーツイベントにおける「する」「みる」「支える」人の数	障がいのある人もない人も運動・スポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツを「する」「みる」「支える」裾野を拡大する必要があることから選定しました。	とこわか大会に向けた5年間の取組により増加した参加者数の実績（約350人）をふまえ、より一層障がい者スポーツの裾野の拡大を図るため、令和8年度までに400人増やすことをめざし、目標値を設定しました。	3,800人 (平成30年度)	4,200人
16-3	初心者講習会に参加した障がい者の人数	県が開催している各種障がい者スポーツ競技の初心者講習会に参加した障がい者の人数	初心者講習会に参加する障がい者が増えることで、障がい者スポーツの裾野の拡大につながると考えられることから選定しました。	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した講習会への参加者数を、令和6年度までにコロナ禍以前の水準（約260人）に戻し、その後も同程度で増加させることをめざして、令和8年度の目標値を310人と設定しました。	190人	310人